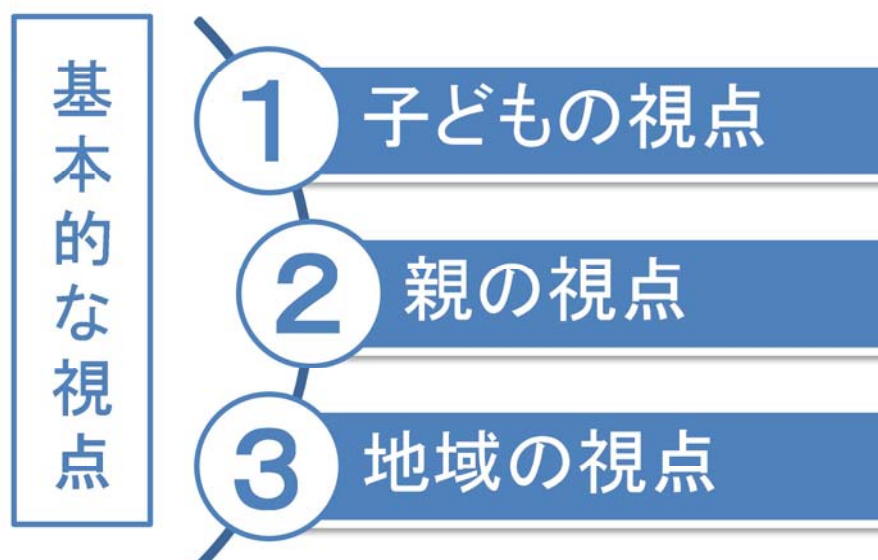


第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本的な視点

本計画の策定にあたって、以下の3つを基本的な視点として考えていきます。



1. 子どもの視点「子どもがいきいきとすこやかに育つことのできるまちづくり」

子どもの個性が最大限尊重されることを根底に据え、21世紀を担う子どもたちが喜びをもっていきいきと育つことのできる環境づくりを目指します。

2. 親の視点「親が安心して子どもを生み育てられ子育てに喜びを感じられるまちづくり」

親が安心とゆとりをもって子どもを生み育てられ、子どもを育てることの意義や喜びを感じられる環境づくりを目指します。

3. 地域の視点「地域が協力して子育てを支えることのできるまちづくり」

地域の団体、事業者や地域住民一人ひとりが協力して、子どもの育ちと親の子育てを支援することができる環境づくりを目指します。

第2節 基本理念

**地域がともに支え合い
すべての子どもと子育て家庭が
安心して健やかに暮らせるまち
ふくさき**

子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応して、子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支援していくために、家庭、地域、事業所、行政等、地域社会を構成する町民全員が、お互いに連携し、支え合うことで、子育てをする家庭が安心と喜びをもって子育てができ、その結果、子どもたちが心身ともに健やかに育っていけるよう、基本理念を「地域がともに支え合い すべての子どもと子育て家庭が安心して健やかに暮らせるまち ふくさき」と設定します。

第3節 基本目標

本計画の策定にあたっては、基本理念を実現するために、以下の7つの目標を掲げ、総合的に施策を推進していきます。

1 地域における子育て支援

近年、都市化の進行や核家族化などにより、子育てについて地域の助け合いが少なくなるなど、地域における子育て機能が低下しています。

地域社会は子どもが成長する中で家庭と並ぶ重要な生活基盤です。本町では地域におけるさまざまな子育てサービスの充実を図るとともに、地域で支える子育て支援を推進します。

2 母親及び子どもの健康の確保

未来を担う子どもたちが健やかに育っていくことは、すべての町民の願いです。

そこで、子どもの健やかな成長の実現に向けて、保健・医療・教育の面から子どもの健康確保を目指します。

そのため、母子保健対策の向上を図るとともに、食育や思春期における心のケアなど、学校教育での取組を推進していきます。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが心身ともに健やかに成長するために、家庭、学校、地域が連携を図り、子どもの能力や可能性を伸ばす教育を目指します。

また、子どもの個性を尊重し、将来に夢と希望をもって、健やかに育っていけるように遊びや教育環境の充実に努めます。

4 子育てを支援する生活環境の整備

子育て環境に配慮した快適でゆとりのある生活環境の整備を推進していくとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育てが両立できるように、多様な保育サービスの充実を図っていきます。

また、職場の子育て家庭に対する配慮を啓発していくとともに、男性の子育て参加を促し、家族全員が協力して子育てを楽しめる環境づくりを目指します。

6 子ども等の安全の確保

近年、子どもの交通事故や子どもをねらった犯罪が増加しています。子どもが安心して安全に暮らすことができるように、関係機関や団体等と連携を図り、まち全体の取組として、子どもや子ども連れの保護者等への安全の確保を目指します。

7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

児童虐待やいじめ、不登校などの社会問題に対して、関係機関や団体等の連携を図り、未然の防止やケア体制の確立を図ります。

また、ひとり親家庭が増加していることから、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

さらに、ノーマライゼーションの理念のもとに障がい児教育の充実を図り、地域社会で安心して暮らせるように、総合的な支援を推進します。

- 「ノーマライゼーション」とは、障がいのある人や高齢者等社会的に不利を負いやすい人々を当然に包括するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で同等の権利を享受できるようにするという考え方であり、障がいのある人もない人も社会の構成員として、地域の中で普通に暮らすことが当然とする考え方のことです。

第4節 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策
地域がともに支え合い 安心して子育てが できるまちが ふくさき	1 地域における子育て支援	① 子育て支援ネットワークの構築
		② 子育て相談・情報提供体制の充実
		③ 子育て中の親が交流できる場所づくり
		④ 地域における子どもの健全育成活動の充実
		⑤ 世代間交流の促進
		⑥ 経済的負担の軽減
	2 母親及び子どもの健康の確保	① 母親や乳幼児の健康の確保
		② 食育の推進
		③ 思春期保健対策の充実
		④ 小児医療体制の整備・充実
	3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	① 次代の親の育成
		② 生きる力を育む教育の推進
		③ 家庭の教育力向上の促進
	4 子育てを支援する生活環境の整備	① 子育て支援施設や遊び場の整備
		② 安心・安全な生活環境の整備
	5 仕事と子育ての両立の推進	① 多様な保育サービスの充実
		② 仕事と子育てを両立するための社会環境の整備
	6 子ども等の安全の確保	① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		② 子どもを犯罪から守る活動の推進
	7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	① いじめや児童虐待等の対策の充実
		② ひとり親家庭の自立支援の推進
		③ 障がいのある子どもへの支援